

令和5年第3回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 令和5年3月30日 午前10時00分
- 2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
- 3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員	池 坂 めぐみ
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明
- 4 委員以外の出席者

教 育 次 長	高 見 博 之
教 育 次 長	入 潮 賢 和
総 務 課 長	西 岐 厚 志
こども育成課長	近 藤 雅 之
幼児教育指導担当課長	中 丁 知 子
学校教育課長	田 中 豊 史
生涯学習課長	橋 本 政 範
文化財課長	中 田 宗 伯
スポーツ推進課長	笠 原 裕 之
学校給食センター所長	正 木 洋 志
中央公民館長兼市民会館長	本 家 信 治
図書館長兼市史編さん担当課長	小 野 真 一
書 記	澁 谷 文 江
- 5 付議事項

報告 4	赤穂市学校給食費の無償措置に関する要綱の制定について
第12号議案	赤穂市指定文化財の指定について
第13号起案	赤穂市文化財保護連絡員の委嘱について
第14号議案	赤穂市教育委員会人事異動について
その他	問題行動、いじめ・不登校の状況について
第15号議案	担当参事、担当課長及び担当係長の分掌事務並びに職能を定める規程の一部を改正する規程の制定について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 大 河 龍 生

署 名 人 池 坂 めぐみ

令和5年第3回赤穂市教育委員会議事録

- 教育長 ただいまより、第3回教育委員会を開会いたします。委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。
- はじめに、令和5年教育委員会臨時会議事録の署名を井本委員と大河委員にお願いします。
- （ 教育長署名後、井本委員と、大河委員の署名 ）
- 教育長 次に、教育長の報告を行います。
- （ 教育長 報告 ）
- 教育長 次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。
- 大河委員と池坂委員にお願いします。
- 議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。
- 第13号議案については、同規則第5条第1項第2号の附属機関の委員の委嘱又は任免に関する事件に、第14号議案については、同規則第5条第1項第1号の市委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱に関する事件に、その他については、同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 以上のとおりの賛成をもちまして、第13号議案ないしその他については、非公開と決定します。
- それでは、審議に入ります。
- 報告4「赤穂市学校給食の無償措置に関する要綱の制定について」事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局 （ 赤穂市学校給食の無償措置に関する要綱の制定について議案2～3ページに基づき説明を行った。）
- 教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
- ご発言がないようですので、報告4「赤穂市学校給食の無償措置に関する要綱の制定について」の報告を終わります。
- 次に、第12号議案「赤穂市指定文化財の指定について」事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局 （ 赤穂市指定文化財の指定について議案4ページ及び議案参考資料2～8ページに基づき説明を行った。）
- 教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
- ご発言がないようですので、第12号議案「赤穂市指定文化財の指定について」順次、委員のご確認をいただき、表決といたし

ます。

全委員
教育長

異議なし。

以上のとおりの賛成をもちまして、第12号議案は、原案のとおり議決されました。

次に、第13号議案「赤穂市文化財保護連絡員の委嘱について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、第13号議案「赤穂市文化財保護連絡員の委嘱について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長
事務局

次に、第14号議案「赤穂市教育員会の人事異動について」事務局の説明をお願いします。

(赤穂市教育委員会人事異動について別紙に基づき説明を行った。)

[非公開案件として、第14号議案「赤穂市教育員会の人事異動について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行い、その審議を行った。]

教育長

次に、追加で配布しております、議案書その2、第15号議案「担当参事、担当課長及び担当係長の分掌事務並びに職能を定める規程の一部を改正する規程の制定について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(担当参事、担当課長及び担当係長の分掌事務並びに職能を定める規程の一部を改正する規程の制定について議案(その2)2~3ページ及び議案参考資料(その2)2ページに基づき説明した。)

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。(他に)ご発言がないようですので、第15号議案「担当参事、担当課長及び担当係長の分掌事務並びに職能を定める規程の一部を改正する規程の制定について」順次、委員のご確認をい

ただき、表決といたします。

全委員
教育長

異議なし。

以上のおおりの賛成をもちまして、第15号議案は、原案のおおりに議決されました。その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

(令和5年第4回教育委員会を4月27日(木)午前10時から市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

事務局
教育長

(定年退職挨拶)

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをおもちまして第3回教育委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

(午前10時38分閉会)